

公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会 契約職員募集案内

1 採用予定年月日

令和 7年 4月 1日

2 採用職種・人数と仕事内容

採用職種	造園職
採用人数	2名
仕事内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市緑化推進の普及啓発業務 <ul style="list-style-type: none"> ・講座・イベントなどの企画・広報・実施、緑化活動団体などの育成・支援などに従事 ・ボタニカルライフスクエア（R5.3 植物園内に設置）を活用した普及啓発事業 ○ 街路樹の維持管理業務 <ul style="list-style-type: none"> 街路樹の維持管理に関する委託設計や管理業務の監督・パトロール業務に従事 ○ 東平尾公園・舞鶴公園での運営管理業務【指定管理】 <ul style="list-style-type: none"> ・樹木等の維持管理（管理業務委託の設計・監督など） ・公園施設の運営管理（事務補助および利用者との連絡調整など） ・公園内の巡回、施設利用指導 ○ 総務業務・収益業務 <ul style="list-style-type: none"> 上記各事業の実施に必要な総務業務（総務・庶務および収益事業） ・組織内の調整業務 ・市内各公園や動植物園における便益施設運営などの収益事業

※ 配属先・担当業務は、採用決定後に資格や適性を判断のうえ決定します

3 受験資格要件

次の要件、全てに該当する方

- (1) 高校、大学等において、造園、園芸、農業、林業、植物など花や緑に関係する単位を履修した方（採用時まで履修見込みであれば可）、または企業等において造園、園芸に関する実務経験を3年以上有する方
- (2) 普通自動車運転免許を保有し、実際に運転できること
（A T 限定免許可、採用時まで取得見込みであれば可）
- (3) パソコン（ワード及びエクセル等）の操作ができること
- (4) 令和7年4月1日から確実に勤務できること

【歓迎する方】

- ・花や緑・公園に関する資格を保有している方
- ・イベントの企画・広報・実施などの実務経験がある方
- ・都市緑化や街路樹に関心を持っている方
- ・窓口、電話やメール等で接客対応に慣れている方

4 受験申込書等の配布

当協会ホームページから必要書類をダウンロードするか、当協会事務局まで取りに来てください。

- (1) 期間：令和6年8月21日（水）～ 令和6年9月13日（金）
- (2) 当協会ホームページ（<https://www.midorimachi.jp/>）
*「緑のまちづくり協会」で検索
- (3) 当協会事務局(住所は以下の申込先と同じ)で、平日の午前9時30分～午後5時
(土日祝を除く)

5 受験申込受付

(1) 提出書類

ア エントリーシート（添付のとおり）

イ 返信用封筒 1部

書類選考結果通知に使用します。封筒（定形）に84円切手を貼付し、封筒のおもてに郵便番号・住所・氏名を明記してください。

(2) 申込方法

郵送または直接お持ち込みください。

ア 申込先

〒810-0033 福岡市中央区小笹5丁目1番1号
福岡市植物園 緑の情報館 2階
公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会 総務課

イ 申込期間

令和6年8月21日（水）から 令和6年9月13日（金）午後5時まで（必着）

※ 期間を過ぎて到着したものは、受理いたしません

※ 直接お持ちになる場合は、期間内の平日の午前9時30分から午後5時までにお越しください
(土日祝を除く)

※ 提出書類は、一切返却いたしません。また、記載の個人情報については、適切に管理し、契約職員採用事務以外では使用しません

6 試験方法及び実施日時等

(1) 書類選考

ア 対象：申込者のうち、「3 受験資格要件」を満たしている方

イ 選考方法：エントリーシートに記載された内容に基づき書類選考を行います。

(2) 一次試験

ア 対象：書類選考合格者

イ 試験方法：専門試験、小論文試験、適性検査

ウ 試験日：令和6年10月5日（土）

※ 詳細は、書類審査後、別途通知いたします

(3) 二次試験

ア 対 象 : 一次試験合格者

イ 試験方法 : パソコン入力 (Word や Excel の基本操作) および面接

ウ 試験日 : 令和 6 年 11 月の指定する日 (土日祝を除く)

※ 詳細は、一次試験結果とともに別途通知いたします

7 採 用

(1) 最終合格者は、別途通知する必要書類を提出していただきます。

(2) 受験資格がないこと、または提出書類の記載事項について虚偽の記載が判明した場合は、採用を取り消すことがあります。

8 雇用契約期間

令和 7 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日 (年度単位の更新あり)

ただし、職務評価により、1 年ごとに雇用を最大 4 回まで更新することがあります。

また、業務の状況により、かつ本人の職務評価 が優秀な場合、当協会正規職員への登用もあります。

《参考》

昨年度の登用者数 (契約職員→正規職員) : 4 名

[いずれも契約期間 4 年以上の者で、協会を牽引する意欲があり、当面の間、協会職員としての勤務が見込まれる者]

9 給 与 令和 6 年 9 月 1 日現在

(1) 報酬月額 **169,000 円 (短大卒程度)**

※ 企業等での経験がある方は、実績等を考慮して決定します

[例]短大卒で企業等経験 2 年以上の場合 **176,100 円 (大卒程度)**

※ 採用後は当協会での勤務年数や職務評価により報酬月額を段階的に引き上げます

《参考》

短大卒 [20 歳] で採用以降、業務状況により継続雇用。その後、業務意欲も十分で正規職員への登用後 [24 歳-25 歳]、引き続き、業務成績 [優秀] の職務評価を受けた場合の想定

28 歳時点の給与月額 210,500 円 (見込、給与月額は現時点、諸手当を含まず)

(2) 手 当 期末手当 (年間 2.45 月分)、通勤手当、時間外勤務手当、

***勤勉手当 (年間 2.05 月分)、*住居手当 … *令和 6 年度新設**

※ 今後も社会情勢を鑑みた各手当の改善・新設を検討しています

10 勤務条件 ※ 勤務場所は、採用後決定します

(1) 勤務場所	本部事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・東平尾公園管理事務所 (福岡市博多区東平尾公園 2-1-2) ・舞鶴公園管理事務所 (福岡市中央区城内 1-4)
(2) 勤務時間	8 : 45 ~ 17 : 30 9 : 15 ~ 18 : 00 または 11 : 30 ~ 20 : 15 12 : 00 ~ 20 : 45	8 : 30 ~ 17 : 15 9 : 30 ~ 18 : 15 7 : 00 ~ 15 : 45 7 : 30 ~ 16 : 15 10 : 00 ~ 18 : 45 10 : 30 ~ 19 : 15 12 : 00 ~ 20 : 45 12 : 30 ~ 21 : 15 13 : 15 ~ 22 : 00 6 : 30 ~ 15 : 15 のシフト勤務
(3) 休日・休暇	・土日、祝日、年末年始	・4週間に8日の割合で定め、その他祝日及び年末年始は、協会規程による
	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇 20 日付与 ・特別休暇あり（夏季休暇、介護休暇など、協会規定による） 	
(4) 社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険	

※ 給与及び勤務条件については、採用前に規程改正等が行われた場合は、その定めるところによります

<問い合わせ先>

公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会 総務課 片岡、村岡

T E L 092-260-8813 F A X 092-401-1384

※ 当協会の概要及び事業内容については、ホームページをご覧ください

U R L <https://www.midorimachi.jp/>